

みすゞ学生会館 募集要項

1. 募集人員

男子・女子ともに若干名。1室1名とします。

2. 入居期間

4月1日から翌々年3月20日までとします。(新入学生の場合。中途入居の場合はお問い合わせください。)

※この賃貸借契約は定期借家住宅契約になりますので、期間経過後も継続入居を希望される場合には、別途賃貸借契約(定期借家住宅契約)を再締結のうえ継続して更に2年間入居することができます。その場合、再入館金(権利金)を申し受けます。(継続入居の際には居室の移動を伴う場合があります。また、希望者多数の場合は抽選のうえ決定します。)

3. 入居資格および条件

- (1) JAの組合員またはJA役職員の子弟であること。
 - (2) 東京都内もしくは隣接県の大学生・短大生および専門学校生(夜間部および各種学校は除く)であること。ただし、芸術学科や写真学科等の学科で大型資材や特殊装置の持込を要する場合にはお断りする場合があります。
 - (3) JA共済の長期共済に加入されていること。
- ※上記(1)～(3)の入居資格および条件が確定した方から優先して入居申込み手続きを行います。

4. 入居申込みの受付

お住まいの最寄りのJA窓口で入居の申込みを受け付けております。

5. 入居申込み手続き

次の書類をJAにご提出ください。

- (1) 入居申込書(必ず顔写真を貼付してください)
- (2) 在学を証明する書類の写(入学許可証もしくは学生証、その他これに類する証明書類)

6. 入居の承認・決定

入居申込み後、みすゞ学生会館入居資格に合致する申込者に入居承認通知書をもって通知します。
入館金(権利金)のご入金の確認をもって入居が決定いたします。

7. 賃料、入館金(権利金)および水道光熱費

- (1) 賃料
賃料は月額、室料59,000円および共益費8,000円です。(男子居室のうち北側と1階の居室の室料は56,000円となります。居室は抽選により決定するため、お選びいただけません。)室料および共益費は入居者のJA指定口座より毎月25日に翌月分を振替受領いたします。(振込手数料は申込者の負担とします。)
- (2) 入館金(権利金)
入居承認通知書受領後、通知書に記載の支払期日までに、入館金(権利金)70,000円をお振込みください。
入館金は入居期間の長短にかかわらず返金しません。また、入居決定後に自己の都合により入居を取り消した場合についても入館金(権利金)は返金しません。
- (3) 水道・光熱費等(電話料を含む)
電気料金・水道料金・ガス料金および電話料金は入居者各自でご負担いただきます。(個別契約をしていただきます。)
- (4) インターネット
NTT東日本の「フレッツ光」および「光コラボレーションモデル」をご利用いただけます。初期費用、利用料等は入居者各自でご負担いただきます。(個別契約をしていただきます。)

8. 賃貸借契約の締結

入居決定者は、信州農協施設株式会社と賃貸借契約(定期借家住宅契約)を締結していただきます。

9. 確認事項

- (1) 居室は抽選により決定します。
- (2) 契約終了後、継続して入居を希望され、2年間の定期借家住宅契約を再締結される場合の再入館金(権利金)は70,000円となり、その際、改めて申し受けます。